

# 平成25年度 地域ケアプラザ事業報告書

## 1 施設名

横浜市日吉本町地域ケアプラザ

## 2 事業報告

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのように行なったのか、事業計画書を基に具体的に記載してください。

### 地域の現状と課題について

日吉地区は長きに渡りこの地域で活動されてきた団体や個人の方々が多数存在し、様々な分野において、地域に根ざした活動が活発に継続されています。一方で、新たに移り住まれる若い世帯が居住する集合住宅等が増え、高齢者世代の増加と並行して、子育て世代や青少年世代の割合も増加、新たな世代による地域活動も活発化しています。

自治会・町内会エリアごとに、地域の実像に応じた課題はありますが、自治会・町内会をはじめ地区社協、民生委員児童委員協議会、ケア連絡会、ボランティア会、子育て支援者らが、地域ニーズにあった、特色ある活動を展開しました。

ケアプラザとしても地域住民が主体的に活動していけるよう包括職員、地域交流活動職員が区行政職員、区社協職員とともに、地域の活動を見守りながら、継続的、発展的に活動が行われるよう後方支援を行いました。

## 施設の適正な管理について

### ア 施設の維持管理について

職員による日頃の日常点検、また事故防止対策委員会の取り組みから危険箇所や不具合箇所の早期発見に努めるとともに、専門業者による定期メンテナンス（電気系統設備、冷暖房機、給湯機、自動ドアなど）や法令点検から迅速に設備の修繕や環境改善を実行し、利用者に不便をかけることのないよう努めました。その中でも給湯設備などの不備が目立ち始めており、迅速な部品交換などの修繕を行いました。

日常清掃及び定期清掃に関しては、業者での清掃だけでなく、職員による定時での館内外の清掃を日々実施し、快適で清潔感がある利用環境を維持するよう努めました。

また貸し館利用者に対しても、団体登録時に館内の設備、備品の取り扱いに関する利用上の注意事項を書面にて説明し、周知を図りました。貸館利用説明会の際でも重ねて周知を行ない、地域の有益な資源としてケアプラザがあることをPRし、愛着を持ってケアプラザを利用していただけよう、日頃から利用者とスタッフ間でコミュニケーションを図りながら理解を求めました。

#### イ 効率的な運営への取組について

利用者の快適な利用に繋げるため指定管理事業（地域交流・包括支援センター）、介護保険事業（居宅介護支援、通所介護）の連携を密に活動することで、地域の関係機関・団体との協働を図り、地域ケアプラザの利用促進に繋がりました。部門で業務を区切るのではなく、地域ケアプラザの職員であることの自覚を再認識し、部門間協力を強化、相互理解を深めることで、業務の効率化を推進しました。

職場内研修の見直しや外部研修への参加の頻度を増やし、日常業務の質の向上を図ることで、業務の効率化を目指しました。

また節電や節水、再生紙の活用などエネルギー資源への配慮にも取り組み、消耗品や設備保守などにかかる経費の削減（消耗品選定、仕入れ業者選定等）にも努めました。

#### ウ 苦情受付体制について

部門ごとに配置した担当者が窓口となり、解決責任者である所長とともに、苦情対応マニュアル等に従い、迅速且つ誠実に対応するよう体制を整えています。場合によっては第三者委員にも介入いただき、苦情解決に向けた取り組みを組織的に進めます。

情報ラウンジに意見箱を設置し、地域からの要望や苦情を受け付けやすい環境を作りました。あわせて利用者アンケートを行い、利用者からいただいた苦情、要望、意見、それに対するケアプラザの対応、それが運営にどのように反映されたかを文書にて掲示公表するとともに貸館利用説明会などでも適宜お知らせしました。また部門の担当者は苦情対応に関する外部研修に参加しました。

#### エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

ケアプラザ前が通学路であることから「こども 110 番の家」に登録し、近隣の学校に通う児童と日常的に接することで、いつでもケアプラザに出入りしやすい関係作り進めることが防犯活動のひとつと考えてきました。来館者に対してはどなたに対しても職員から積極的に挨拶を行うことで、さらなる防犯効果（不審者対策など）を高めました。また利用者や職員が少ない夜間帯に関しては、不必要な出入り口は早めに施錠するなど防犯対策に努めました。

防災に関しては、年 2 回の防災訓練をケアプラザ職員だけでなく、通所介護利用者、貸館利用者、上階の住宅居住者にも参加をお願いし実施しました。初期消火、避難誘導や非常通報、応急処置や A E D 操作等を適切に行なえるよう緊急時に備える訓練及び体制作りに努めました。

また将来予想される大規模災害等（震災）に備え、地域で行われる防災（災害）訓練に参加し、地域の災害時における課題などを地域の方々とともに把握しました。ケアプラザが地域の一員として、また特別避難場所である施設として災害時に適切な対応が迅速に行えるよう準備を整えました。

#### オ 事故防止への取組について

事故防止対策委員会を中心に、定期的な危険箇所点検や日常点検などから早期に施設内外の危険箇所や危険と思われる状態を発見し、委員会にて対応を検討、また部門への落とし込みを行いました。その状況によっては、部門から職員一人ひとりへ伝達し予防することで、リスクマネジメントの意識を高めました。

万が一起こった事故やヒヤリ・ハット等の原因については、当事者だけでなく関係職員でしっかりと分析し、再発防止に向けた対応策を迅速に講じました。特にヒヤリ・ハットに関しては様式を見直すことで、より多くの事例を集約することができました。特に通所介護ではヒヤリ・ハット数が多く、項目を集約、整理することで、事前に大きな事故発生に繋がらないよう分析し、職員の日常業務の注意すべき視点に繋げました。

人的事故だけに限らず、書類やパソコン上のファイルデータの管理における事故（個人情報漏洩など）に関しても、マニュアル整備、研修での注意喚起を行いました。また個人のデータファイルなどは個別のパソコンでは管理しない、USBメモリへの保存やメール送信などは行わないなどのルール付けを徹底し、適切なデータ管理に努めました。

#### カ 個人情報保護の体制及び取組について

上記の事故防止への取り組みにも記したように、個人情報の紛失や漏洩がないよう、適切なセキュリティ機能（施錠管理、データベース・パスワード管理、ウィルス対策）を配備するとともに、取り扱いに関しても、法人の定める基本方針、規定に基づき管理しました。個人情報の郵送・送信に関してもマニュアルに基づき細心の注意のもと作業（ダブルチェック）を行いました。

職員については入職時に「秘密保持・個人情報保護に関する誓約書」の提出、新任研修にて指導を行います。その後も定期的に「個人情報保護法」「横浜市個人情報の保護に関する条例」また「個人情報保護施策に関する提言」などを資料とし、継続的に施設内研修にて個人情報保護に関する意識向上を図りました。

#### キ 情報公開への取組について

ケアプラザの運営及び事業内容等に関しては、連合町内会・地区民生委員児童委員協議会・日吉地区社会福祉協議会などの会合に参加し周知するとともに、日吉本町地域ケアプラザ運営協議会にて事業に関する情報の公開を行いました。

またケアプラザ広報紙、ホームページ、ブログなど様々な媒体を積極的に活用し、施設の情報を広く公開し、利用の促進に努めました。

個別のケースに関する記録文書などの情報も、場合によってはご家族等に開示するケースがありうるので、情報開示に必要な手順等を再確認し、整理しました。

#### ク 環境等への配慮及び取組について

「ヨコハマ 3R 夢プラン」に基づき、ゴミの減量化、資源の再利用化に取り組みました。普段の業務の中では、排出されたゴミに関しては適切に分別し、コピー用紙の裏紙など再利用できるものは有効活用しました。また ECO キャップ、インクカートリッジの回収などの取組みから環境への配慮が地域全体に広がり根付くようリサイクル活動を推進し、地域の方々からの協力を得ました。

日頃から職員一人ひとりが節電、節水を心掛け、全職員の ECO 意識の向上に取り組みました。夏の省エネ・緑化活動の一つとして緑のカーテン作りを継続して行いました。また施設周辺の植栽・樹木等の緑化環境は上階にお住まいの住民の方々も共有している環境でもあることから、「住まいの庭」「玄関口」という意識をもち、視覚的環境にも配慮した管理に努めました。

## 介護保険事業

### ● 介護予防支援事業

#### 《職員体制》

常勤職員の3職種（保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員）を中心に、非常勤職員の介護予防プランナーを適宜配置し、対応しました。

#### 《目標に対する取組状況》

適切なアセスメントにより、個々の利用者がその人らしく自立した生活が継続できるよう、目的に合わせてフォーマルなサービスだけでなく、インフォーマルなサービスも検討しながらケアプランを作成しました。

利用者だけでなく、それを支えるご家族（同居、別居問わず）にも適宜働きかけを行い、利用者・家族のニーズや目標が達成できるよう心がけました。

#### 《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 平成25年度につきましては、実費負担は1件も発生していません。

#### 《その他（特徴的な取組、PR等）》

担当者が休みの際にも他の職員が適切な対応ができるように、利用者の状況把握、管理を行っています。また、暫定ケアプランの作成、及び介護サービス利用の調整については、居宅介護支援事業者との連携を強化し、要支援・要介護のいずれの認定が出た場合にもスムーズな支援が受けられるよう努めました。

#### 《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
180	182	191	191	192	199
10月	11月	12月	1月	2月	3月
205	205	208	211	213	207

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

管 理 者（常勤）：1名  
 介護支援専門員（常勤）：2名  
 “ （非常勤）：1名

《目標に対する取組状況》

- 在宅で生活される利用者が、介護保険サービス及びその他のサービスを利用しながら、より質の高い生活を維持できるようなケアプランの作成を行いました。また、利用者並びにご家族が持つ流動的なニーズの把握に努め、必要に応じてケアプランに反映させました。
- 常に利用者並びにご家族の立場に立った視点で、在宅生活全般にわたる支援ができるよう関係機関と連携を図り、チームケアの中核としてケアマネジメントを行ないました。
- 介護支援専門員としての能力を常に高めるよう努力し、支援者としての自覚を持ったサポートを心掛けました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 平成25年度につきましては、実費負担は1件も発生していません。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

関係機関との勉強会を定期的に行う他、スキルアップを目的とした研修や講座に積極的に参加し、職員の資質の向上に努めました。またケアプラザ内の他部門（地域交流・地域包括支援センター・通所介護）と随時情報交換を行い、ボランティアや自治会活動等の地域資源の把握に努める他、地域に潜在する課題を共有し、ケアプラザの役割としての地域支援にも関わりました。

《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4 □	5月	6月	7月	8月	9月
74	73	74	74	73	72
10月	11月	12月	1月	2月	3月
71	69	73	74	73	72

● 通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 通所介護計画書の作成
- 相談援助
- 介護サービス（必要に応じ、移動・食事・排泄等の介助、見守り）
- 健康状態の確認 送迎 食事 入浴 レクリエーション

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分
  - （要介護1） 635円／回
  - （要介護2） 747円／回
  - （要介護3） 858円／回
  - （要介護4） 970円／回
  - （要介護5） 1,082円／回
- 食費負担 700円／食
- 入浴加算 53円／回
- 行事や教養娯楽費に係る経費 ※平成25年度はなし

《事業実施日数》 週6日

《提供時間》 9:50 ~ 16:00

《職員体制》

生活相談員	2名	（兼務含む）
介護職員	16名	
看護職員	5名	
言語聴覚師	1名	（兼務含む）
送迎運転手	6名	

《目標（取組、達成状況）》

通所介護計画に基づき、自立支援の視点を軸に、その人の状態に合ったサービスを提供しました。また外部研修への参加をはじめ、全職員を対象とした内部研修も随時実施することで、介護技術や知識の習得といった職員の質を高めるプログラムを実施しました。それにより、国家資格(介護福祉士)を取得する職員もいました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

個々の利用者の様子を文書だけでなく写真という形で連絡帳に貼ることで、ご家族がご本人の様子を視覚的にも確認できるようにしています。食事やレクリエーションの様子その他、普段ご自宅では見られない表情などもお伝えでき、ご家族からも大変好評です。

《利用者実績（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
696	756	707	789	772	695
10月	11月	12月	1月	2月	3月
764	770	675	658	595	732

● 介護予防通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 介護予防通所介護計画書の作成
- 相談援助
- 介護サービス（必要に応じ、移動・食事・排泄等の介助、見守り）
- 健康状態の確認 送迎 食事 入浴 レクリエーション

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分
  - （要支援1） 2,213円／月
  - （要支援2） 4,432円／月
- 食費負担 700円／食
- 行事や教養娯楽に係る必要経費 ※平成25年度はなし

《事業実施日数》 週6日

《提供時間》 9:50～16:00

《職員体制》

生活相談員	2名	（兼務含む）
介護職員	16名	
看護職員	5名	
言語聴覚師	1名	（兼務含む）
送迎運転手	6名	

《目標（取組、達成状況）》

個々の介護予防通所介護計画に基づき、自立支援の視点を軸に、その人の状態に合ったサービスを提供しました。また外部研修への参加をはじめ、全職員を対象とした内部研修も随時実施することで、介護技術や知識の習得といった職員の質を高めるプログラムを実施しました。それにより、国家資格(介護福祉士)を取得する職員もいました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

ここ数年、毎年夏前に利用者と一緒に野菜の苗を植え、水やりや草取りなどの手入れをして、収穫まで楽しんでいきます。またゴーヤで作る緑のカーテンは、暑さ対策だけでなく、1シーズンで100本近く収穫でき、厨房で調理してもらうことで、味覚としても楽しめています。

その他、ボランティアの活動が活発な地域でもあり、歌や演奏、ダンス等、多種多様なグループが、定期的に来所され、利用者に演技を披露しています。

《利用者実績（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
42	41	41	48	49	47
10月	11月	12月	1月	2月	3月
46	40	39	35	27	26



● 認知症対応型通所介護事業・介護予防認知症対応型通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 認知症対応型通所介護サービス計画書作成
- 相談援助
- 介護サービス（移動・食事・排泄・入浴等の介助、見守り）
- 健康状態の確認 送迎 食事 入浴 レクリエーション

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分
  - （要支援1） 834円
  - （要支援2） 931円
  - （要介護1） 964円
  - （要介護2） 1,067円
  - （要介護3） 1,170円
  - （要介護4） 1,273円
  - （要介護5） 1,377円
- 食費負担 700円/食
- 入浴加算 54円/回
- 行事や教養娯楽に係る経費

《事業実施日数》 週 6 日

《提供時間》 9:50 ~ 16:00

《職員体制》

生活相談員	2名	（兼務含む）
介護職員	6名	
看護職員	5名	
運転手	6名	

《目標》

個々の好みと残存能力に合わせたプログラムを用意します。それぞれ「得意なこと、好きなこと」から導入し、職員が寄添いながら支援しました。

好みの把握だけでなく、利用者の過ごした人生を知り理解し、より適した支援が出来るよう職員全員で検討しました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

認知症の症状を正しく理解し、日常生活における機能低下を予防します。

また利用者の想いや状況を把握し、個々の利用者にあった環境を整えていくことで、その人らしく過ごしてもらえよう、チーム一丸となって1人ひとりの適切な支援方法を検討し、実施しました。

《利用者実績（延べ人数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
181	211	192	207	176	168
10月	11月	12月	1月	2月	3月
178	163	162	160	152	169

以下、地域ケアプラザ事業実績評価との共通部分（区と協議の上、策定してください。）

## 地域ケアプラザ

### 1 総合相談（高齢者・こども・障害分野への対応）

分野を問わず、地域から寄せられる様々な相談に対し、誠実に且つ迅速に対応することを心がけました。特に緊急性のある相談や多分野に渡った課題を持つ相談が増加しているため、他機関と連携し、解決に向けた取り組みを進めました。

また、各種制度（介護、生活保護、障がいなど）の理解、地域資源の情報を収集し、適切に相談者に対し情報提供しました。

ケアプラザから離れた地域（日吉町地区、日吉宮前地区、箕輪町地区）においては、平成20年度より継続している出張ミニ講座・相談会を定例開催し、各種講座の他、相談窓口の周知を行いました。

### 2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携

両部門が把握する地域の情報を日頃より共有する機会を設けました。

新たに協働で実施した事業としては市民向け公開講座「今、地域におけるケアマネジャーの役割」があります。協力医・近隣の居宅介護支援事業者（ケアマネジャー）にも協力を依頼し、開催に向けては役割分担を明確にして取り組みました。

この様に各事業を企画する段階から開催に至るまで、それぞれの担当者が役割を分担し、細やかに進捗状況を確認することで、連携、協働して事業に取り組む事の重要性を再確認しました。

### 3 職員体制・育成

指定管理事業は所定の配置を欠員なく確実にこなすことに努めました。通所介護（認知症対応型通所介護）については、多様化するサービスの実情に見合った配置を行なうことで、サービスの質が低下しないように努めました。居宅介護支援事業の介護支援専門員についても、地域からの介護サービス計画作成の依頼のみならず、地域包括支援センターからの依頼にも臨機応変に対応できる人員配置としました。一方で欠員が生じる場合には早めの職員採用を心掛け、確実に引き継ぎを行い、業務に影響が及ばないよう配慮しました。

新入職員に対しては入職時にオリエンテーション及び新任研修を実施し、その中で法人、ケアプラザの理念がどのようにそれぞれの業務に関連していくのか理解を深める機会としました。その後も事業ごとに求められる専門的な知識や技術の習得、問題解決能力の向上などを目的として、外部研修へ積極的に参加するよう心がけました。

基礎的な研修や共通して必要と思われる内容については、施設内研修において繰り返し復習し身に付け、職員間での知識・技術の差を埋める努力を行いました。施設内研修においては、年間の職員研修計画に基づき計画的・効率的に実行しました。

#### 4 地域福祉のネットワーク構築

ケアプラザの役割が広く地域に周知できるよう、地域の関連団体、関係機関との関係をより深めるための活動（関連団体定例会への参加、協働事業の開催など）を積極的に展開し、地域におけるネットワークを広め、地域力の向上に努めました。

また地域における健康づくりや交流促進のためのフォローアップ講座の開催、ボランティア活動支援として、活動計画の検討や定例会に参加し、地域活動のサポートに努めました。

またこれまで構築してきた協力医・近隣の居宅介護支援事業者とのネットワークを活かして、市民向け公開講座「今、地域におけるケアマネジャーの役割」を開催しました。

#### 5 区行政との協働

月1回の「定例カンファレンス」にて事業に関する情報交換や個別ケースのカンファレンスを行ない、相互の業務連携の強化を図りました。

事業においては、介護予防教室、障がい児余暇支援事業、中途障がい者リハビリ教室、子育てグループの交流事業、パパの育児教室など、区と協力しながら実施しました。また介護予防事業として始まった『元気づくりステーション』を立ち上げ、運営支援に向けた取り組みを区と協働し進めました。

月1回開催している各職種（所長・包括・地域交流）分科会において、現状・課題等の情報共有だけでなく、様々な事業（講座の開催、ケアマネ支援、認知症対策、虐待防止対策、地域ネットワークの構築など）への取り組みなどを区役所・区社会福祉協議会とともに協働し、実施することが出来ました。

### 地域活動交流部門

#### 1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

ケアプラザの貸し館を利用されている福祉保健活動団体・支援団体にアンケートを実施し意見・要望を集約し、利用者説明会にて報告をするとともに利用時の注意喚起も合わせて実施しました。

情報提供については、広報紙を継続的に発行し自治会の回覧、近隣の医療機関・郵便局への掲示などを依頼し、地域への情報提供を行いました。

#### 2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

三ヶ月先までの貸し館空き情報を情報ラウンジに掲示し、来館時に確認できるようにしています。また当ケアプラザのブログにも空き状況を掲載し、若い世代がアプローチしやすい環境づくりにも心掛けました。

プラザ自主事業の文化祭・秋桜（プラザ）祭では福祉保健活動団体にも協力依頼をし、開催することで、活動の場の提供にも繋がりました。

### 3 自主企画事業

例年同様に子育て・障がい・高齢者関連の事業を関係機関・関連団体と協働して実施しました。新たな事業としては近隣保育園（6館）や主任児童委員・子育て支援者に協力いただいていた未就学児の親子を対象とした子育てイベントを開催しました。情報交換だけでなく、事業を実施したことで新たな関係機関同士の連携について模索していく機会になりました。

### 4 ボランティアの育成及びコーディネート

介護予防団体のボランティアを対象にフォローアップ研修を開催しました。介護予防団体の活性化につながる支援を目的に、日頃の活動を通じて課題に感じていることの解決の糸口を見出す研修となりました。具体的には指導の際に心がけること・アイスブレイクのポイントを学んでもらいました。セラバンドやボールを利用した体操も紹介してもらいました。

# 地域包括支援センター

## 1 総合相談・支援

### 総合相談

平成 25 年度は 1,601 件の相談を受けました（前年度比 97.4%）。そのうち、213 件について訪問対応をしました。地域包括支援センターの 4 つの機能について、引き続き住民の方への理解を深めるために、相談の際にはオリジナルチラシを用いた紹介、説明を行うとともに、地域においては民生委員・児童委員の方の訪問の際に活用いただきました。

また、相談窓口としてのケアプラザの PR 活動として、ケアプラザから離れている各地区での出張ミニ講座・相談会を昨年同様の地区（日吉、日吉宮前、箕輪町）で同回数（2 回）を、開催月を固定し計 6 回実施いたしました。講座の内容は、包括支援センターの紹介や介護保険の説明の他、健康体操や行政書士による「遺言について」など、地域の方のニーズに沿えるものとし、当日の相談に応えることもできました。

また昨年同様、医療関係者から退院に向けた相談を受けることが多くありました。あわせて介護保険以外の支援が必要な相談も継続してあり、区役所・医療機関・サービス事業者・専門職・地域のボランティア団体等と連携、協力して支援を行いました。

### 地域包括支援ネットワークの構築

「地域ケア会議」の本格開催に向けて、主任ケアマネジャーを中心に研修会などに参加し、理解を深めました。「地域ケア会議」開催が地域におけるネットワーク構築のきっかけとなるように地域の関係者、関係機関との日頃からの繋がり、連携の機会を大切にしてきました。地域における連携のきっかけとして、各関係団体定例会への参加、また、医療・介護の連携に関しては、地域の運営推進会議等に出席、また、地域のケアマネジャーとの事例検討会を定例で開催、区域で行う合同カンファレンス開催などをきっかけに顔の見える関係づくりに努めました。今年から「港北区高齢者支援ネットワーク」が発足し、他職種連携のきっかけ、研修会の開催によるスキルアップなどを目的とした活動も軌道にのってきています。

### 実態把握

昨年度から取り組んでいるひとり暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業では、行政・民生委員と情報共有・連携し、地域内の実態把握に努めました。

日頃より横浜市ホームページから各種統計資料をダウンロードし、圏域の情報を収集しています。四半期報告のデータからは、相談者の状況や相談内容の傾向を抽出することができますが、十分な分析を行うことはできませんでした。個別ニーズ、地域ニーズ把握のため、データの収集と分析は次年度の課題と考えています。

## 2 権利擁護

### 権利擁護

港北区成年後見サポートネットでは、成年後見支援に必要な事例を共有し、グループワークを通じた検討会を実施する他、「市民後見よこはまモデル」実施に向けた、後見人養成・活動支援事業実施状況の報告を受け、質疑と検討を行いました。行政の担当者、専門家とともに、権利擁護に関する課題を継続的に共有する機会をもってきました。

一方、コスモス成年後見支援センター港北支部と協働で行う巡回無料相談会は、下田地域ケアプラザと合同で、講演会と相談会の2本立てで実施し、成年後見制度の普及に努めました。

また、地域の出前講座にて、行政書士による「遺言の書き方」についての講座を設け、身近な話題から、財産にかかわる法律や権利の重要性について知ってもらう事が出来ました。

日々の相談の中でも、「成年後見制度について知りたい」「成年後見制度が必要かどうか」といった相談を受けることが増え、市民の方の関心にこたえられるように、研修などにより相談の体制づくりに努めました。

### 高齢者虐待

港北区高齢者虐待防止連絡会に参加し、専門家による講演会及びグループワークを行う研修（年2回）を受け、チームアプローチの効果や事例検討の方法についての知識を習得しました。

日々の高齢者虐待の相談・支援の中では、区役所やあんしんセンターの職員などの関係機関、地域の事業者などと連携を取り、高齢者虐待の防止と適切な対応ができるように努めました。

介護者支援（一人で抱え込まない介護）および介護知識・技術の普及を目的とした、「介護者教室」においては、「相談窓口・介護保険の基礎知識」「おむつの選び方・当て方講座」「介護者のための心のケア」「認知症の方への対応」と題して計4回実施しました（出席者数延べ63名）。

### 認知症

区・下田地域ケアプラザと共催で、地域の保健活動推進員に対して、また、日吉町地区の出張ミニ講座・相談会で『認知症サポーター養成講座』を開催しました。実施にあたっては、日吉地区のキャラバン・メイトの方に協力を依頼することを計画していましたが、実現には至りませんでした。また、講座の受講者の多くが高齢者であり、商店や銀行、中学生など、若い世代に向けた講座開催が今後の課題となりました。

認知症高齢者の緊急対応等については、区等と連携を取り、対応しました。

また徘徊高齢者SOSネットワーク「かえるネット」の登録を今年度新たに6件受け付けました。

### 3 介護予防マネジメント

#### 二次予防対象者把握

元気づくりステーションひよし（毎月2回）や介護予防教室（ウォーキングくらぶ、日吉元気塾／各年1コース）、交流サロン（ほっとスペース／毎月1回）等にて、介護予防の普及啓発や健康維持・増進のための活動を行いました。そこで、基本チェックリストを実施し、二次予防対象者の把握を行いました。

元気づくりステーションひよしで把握した二次予防対象者には、自主的に介護予防に取り組むことができるよう、目標や具体的な方法を一緒に考え、継続的に支援しました。

#### 介護予防ケアマネジメント力

高齢者が、住みなれた地域で安心して自立した生活を継続できるよう、本人の意思を尊重し、心身の状況、置かれている環境等に応じて、適切で迅速なケアマネジメントを心がけました。

多分野に渡って課題を持つ高齢者とその家族の支援が求められるケースが増え、介護保険サービスだけではなく、適宜、関係機関と連携し、支援を行いました。

また、多種・多様なニーズに対応できるよう、地域における健康づくりや交流促進のためのサークル活動などの情報を提供し、活用に繋がるよう努めました。

行政機関、医療・保健・福祉関係者、地域関係者（民生委員・ボランティア）等と連携し、利用者の生活を地域で支えていくためのチームケアを推進しました。

### 4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

#### 地域住民、関係機関等との連携推進支援

出張ミニ講座・相談会・出前講座を開催し、地域に向けた介護保険、介護者の心のケア、認知症の方への対応などに関する情報の発信、周知活動に努めました。また、ボランティアの方々や地域の実情について情報交換を行いました。

地域のケアマネジャーを中心としたネットワークを活用し、地域住民に向けた、「今、地域におけるケアマネジャーの役割」と題し、公開講座をH26年2月に開催しました。地域のケアマネジャーの方々が企画から協力していただき、ケアプラザ協力医のサポートを受け、地域の住民の方々へ情報発信、また、意見交換などの場となりました。40名の地域の方々、10名のケアマネジャーの方々が参加くださり、次年度も継続してほしいとの声をいただきました。

#### 医療・介護の連携推進支援

包括エリアにおいては、ケアプラザ協力医の協力のもと、市民向け講座（「住職講演会」「ケアマネジャーからのメッセージ」）や、事例検討会（ケアマネジャー多数参加）を継続的に実施しています。

今年度より立ち上がった「港北区高齢者支援ネットワーク」の事業（研修会）等を通じて、徐々にではありますが、医療関係者と介護関係者との顔の見える関係づくりが進みつつあります。今後は、そのネットワークをさらに広げていくための取り組みが重要と考えています。

## ケアマネジャー支援

ケアマネジャーが様々な関係者と繋がりが持てるように、港北区域におけるネットワークとして、「港北区高齢者支援ネットワーク」を各種団体（医師会、薬剤師会、歯科医師会、港北区訪看連絡会、ガンバ港北、区役所、区内包括支援センター）共催で立ち上げられました。

引き続き、ケアマネジャーのスキルアップを目的とした研修会を区役所やガンバ港北とも協働して開催しました。

ガンバ港北の運営を港北区内主任ケアマネ連絡会より代表者を2名選出し、（新吉田、篠原）、包括センターとのパイプ役、ガンバ港北運営の後方支援としてオブザーバーの役割を担いました。

当包括エリアにおいては、ケアマネジャーの語らいの場として、自主活動グループ「本町ケアマネくらぶ」を、ケアプラザ<sup>®</sup>を拠点に定例開催しました。

## 介護予防事業

### 介護予防事業

介護予防教室（ウォーキングくらぶ、日吉元気塾）出張ミニ講座・相談会、交流サロン（ほっとスペース☆ひよし）、地域主催のサロン（さかえ住宅ふれあいサロン、サロン日吉なかよし、なごみの会）、元気づくりステーション日吉にて、介護予防や健康維持・増進などの普及・啓発を行いました。

ウォーキングくらぶでは、初めてケアプラザを利用する方、これまで介護予防講座に参加したことがない方など、新しい利用者の獲得につながりました。日吉元気塾では、運動講師を招き、介護予防体操を中心に、口腔ケア・栄養改善・認知症予防のための講義を行いました。教室終了後も、介護予防活動を継続していただくために、ケアプラザの自主事業や元気づくりステーションを紹介し、活動につながるよう支援しました。

地域にある介護予防教室OB会や自主活動団体の活性化、介護予防に関するボランティア等の人材育成のために、区・地域活動交流部門と共催で、「介護予防活動団体向け研修」を開催しました。専門講師を招き、体操やレクリエーションなどのフォローアップ講座を行いました。

元気づくりステーションひよしの活動支援として、計画作成や打ち合わせから参加し、また、毎月の活動にもレクリエーションや認知症予防などを意識した手作業を提案し、共に活動しました。



## その他

### コンセプト

当ケアプラザでは以下の3項目に重点を置いた取り組みを継続的に展開しました。

- ① 地域ネットワークの充実
  - ・ 障害ネットワークの充実
  - ・ 子育てネットワークの継続支援
  - ・ 高齢者の見守りネットワークの強化
  - ・ 地域の保健福祉団体が企画する研修会等のサポート
- ② 地域への様々な情報の発信
  - ・ 転入者、自治会未加入者へのアプローチ
  - ・ 電子ネットワークの活用
  - ・ 既存広報紙の有効利用
- ③ 地域包括支援センター機能の周知
  - ・ 広報用チラシの配布、総合相談での説明
  - ・ 出張ミニ講座・相談会の定期開催の継続
  - ・ 地域行事（お祭りなど）でのPR強化

# 平成25年度 地域ケアプラザ収支報告書

施設名：日吉本町地域ケアプラザ

平成25年4月1日～平成26年3月31日

(単位：千円)

	科目	地域活動交流	地域包括支援センター			居宅介護支援	通所介護	予防通所介護	認知症対応型 通所介護
			包括的支援	介護予防事業	介護予防支援				
収入	指定管理料収入	18,578	25,042	174					
	介護保険収入				8,179	10,900			101,146
	その他	0	0	0	0	170			9,262
	委託料(地域包括支援センター相談体制強化事業)								
	認定調査料					170			
	利用料等								7,791
	その他								1,471
	<b>収入合計(A)</b>	<b>18,578</b>	<b>25,042</b>	<b>174</b>	<b>8,179</b>	<b>11,070</b>			<b>110,408</b>
支出	人件費	10,026	17,698			11,320			59,489
	事務費	2,517	1,839			1,459			14,332
	事業費	217	55	174		1,244			12,265
	管理費	4,752	1,388			0			0
	その他	946	1,803	0	0	0			3,990
	施設使用料相当額								3,990
	消費税	501							
戻入	445	1,803							
	<b>支出合計(B)</b>	<b>18,458</b>	<b>22,783</b>	<b>174</b>	<b>0</b>	<b>14,023</b>			<b>90,076</b>
	<b>収支 (A) - (B)</b>	<b>120</b>	<b>2,259</b>	<b>0</b>	<b>8,179</b>	<b>-2,953</b>			<b>20,332</b>

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同じように記載をしてください。

※精算書をベースに作成してください。